

(様式1)

環境配慮検討書

四建第 564 号
平成19年 1月30日

三重県環境システム推進会議 部会長 様

三重県四日市建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

| | | |
|---------|--------------------|--------------------------|
| 対象事業の名称 | 近鉄川原町駅周辺総合整備事業(仮称) | |
| 連絡先 | 担当課名 | 三重県四日市建設事務所 事業推進室 大規模事業課 |

1.事業の計画の名称、目的及び内容

| | | |
|-----------|---|--|
| (1)名称 | 近鉄川原町駅周辺総合整備事業(仮称) | |
| (2)目的 | <p>近鉄川原町駅周辺総合整備事業(仮称)は、三重県が実施する「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」、「国道477号道路改築事業」、「三滝川河川改修事業」を基本事業とし、関連する未永・本郷地区土地区画整理事業等と合わせ、『一体感のあるまちづくり』、『自動車交通の円滑化』、『地域の治水安全度の向上』を目的に総合的なまちづくりを行う。</p> <p>なお、本事業は「三重県環境影響評価条例」の対象事業ではないが、周辺生活環境に配慮した事業実施が重要であるとの認識から他自治体で過去に行われた同様な事業の際に調査された項目、評価方法や三重県環境影響評価技術指針などを参考にして調査項目、箇所の選定を行い・現況把握、予測、評価を行い環境調整システムへの報告を行う。以下に上記3事業の概要を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 近鉄四日市駅を中心とする第一期連続立体事業(昭和52年完成)に引き続き、海蔵地区・橋北地区を高架化し、踏切により分断されないまちづくりを行う。 ・国道477号道路改築事業 渋滞、事故の原因となる近鉄線踏切、出水時の通行規制区間を除去することを目的に、市街地(堤内地)に国道477号を新築する。 ・三滝川河川改修事業 三滝川下流部における最大の狭小(ネック)区間を解消するために、河川の拡幅と橋梁の架替え、河川内(堤外地)にある国道477号の撤去(廃止)を行う。 | |
| (3)事業主体 | 三重県四日市建設事務所 | |
| (4)計画内容 | 計画地の位置 図1 計画位置図 | 三重県四日市市 本郷町・未永町・陶栄町・滝川町・西浦二丁目・西町地内 |
| | 建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) | <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 区間：三滝川～海蔵川間 延長：約700m(平均高さ6.5m) ・国道477号道路改築事業 区間：西町～西浦二丁目 延長：約350m(標準幅員7.0m) ・三滝川河川改修事業 区間：国道1号四日市橋～堀木橋 延長：約800m |
| | 用水の使用計画 | なし |
| | エネルギーの使用計画 | なし |
| | 雨水、汚水の排水計画 | なし |
| | 道路・交通計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 踏切4箇所を撤去、立体交差化 ・国道477号道路改築事業 国道477号改築、踏切1箇所撤去 ・三滝川河川改修事業 河積内国道の撤去、明治橋の架け替え |
| 工期 | ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 着工：平成18年度予定 完工(供用)：平成25年度予定 ・国道477号道路改築事業 着工：平成18年度予定 完工(供用)：平成25年度予定 ・三滝川河川改修事業 着工：平成18年度予定 完工：平成24年度予定 |
| (5)関連事業計画 | ・未永・本郷地区土地区画整理事業(四日市市施行) ・ふるさとの川整備事業(四日市建設事務所) | |
| (6)その他 | なし | |

2. 計画地の社会的条件の現況等

| | | |
|------------------------|----------------------------|---|
| (1) 計画地の社会的条件の現況 | 交通の現況 図2 主要交通網図 | 道路：計画地を国道477号及び同365号が東西に、計画地の東側を国道1号及び同23号が南北に通っている。 国道365号(滝川町)の交通量は、7,472台/日(平成18年)である。 鉄道：計画地を南北に近鉄名古屋線が通っており、計画地内には川原町駅がある。川原町駅の旅客乗車人員は1日平均で510人(平成16年)である。 |
| | 土地利用の現況 図3 用途地域図 | 本郷町・未永町・陶栄町・滝川町は準工業地域(第1特別工業地区)に指定されている。本郷町及び未永町では、現在、土地区画整理事業により住宅地が整備されつつある。陶栄町及び滝川町は、窯業や食品加工業などの工場と住居が混在した地区である。 なお、陶栄町の近鉄名古屋線沿線には高層住宅(9階建て)が存在する。西浦二丁目は第2種住居地域、近隣商業地域、商業地域に指定されている。西町は近隣商業地域、商業地域に指定されている。 なお、計画地の三滝川沿いは都市計画緑地に指定されている。 |
| | 水域利用の現況 | 三滝川は漁業権が設定されていない。 なお、計画地には上水道の水源や農業用水の取水口はない。 |
| | 生活関連施設の現況 図4 生活関連施設図 | 生活関連施設の立地状況 a. 学 校：市立中部中学校、市立四日市幼稚園 b. 文化施設：正福寺、萬古神社、未永神明社、延命地藏尊 c. 公 園：滝川公園、西町近鉄高架下公園、本郷あおぞら公園他1公園、ばんこ会館 d. そ の 他：事業地内には個人病院のみで大規模病院はない |
| (2) 関係法令等による地域の指定・規制状況 | 自然環境保全地域等の指定状況 | 自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域：なし b. 自然公園地域：なし c. 鳥獣保護区：なし |
| | 土地利用規制の現況 | 都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法：あり(四日市市都市計画区域) b. 農業地域振興法：なし c. 森林法等：なし d. 砂防法：なし e. 地すべり等防止法：なし f. 急傾斜地災害防止法：なし g. 河川法：あり(河川区域、河川保全区域) h. 海岸法：なし i. 文化財保護法：なし |

3. 計画地の自然的条件の現況

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|--|--|---------|-----|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|--------------|------------------------------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------------|--------------|-----------|------------|-------|
| (1)地形 ・地質 | 文献調査 | 文献名 | 四日市市の土地分類(平成4年3月 四日市市) 二級河川 三滝川 都市河川(中小)改修工事(明治橋地質調査委託)(平成6年3月 三重県四日市土木事務所) 四日市市の環境保全(平成17年版 四日市市) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現地調査の有無 | 有・無 (実施日時:H18.4.30) | | 聴取調査の有無 | 有・無 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 調査結果等 図5 地質分類図 図6 表層地質図 | <p>地形: 計画地周辺の地形は、大半が盛土地に分類されており、海蔵川と三滝川沿いに谷底平野・氾濫平野が分布しているのみである。なお、堀木橋の上流側の三滝川が湾曲する部分には自然堤防が分布している。</p> <p>なお、計画地には重要な地形は存在しない。</p> <p>地質: 計画地周辺の地質は、大半が後背湿地、三角州、沖積平野堆積物に分類されており、一部に浜堤堆積物、自然堤防堆積物が分布している。自然堤防堆積物は三滝川に沿ってみられる。</p> <p>また、二級河川 三滝川 都市河川(中小)改修工事(明治橋地質調査委託)によると、橋梁工の基礎工は、第三紀層中を支持層とする杭基礎(埋込杭)の提案が行われている。</p> <p>なお、計画地には重要な地質は存在しない。</p> <p>地盤沈下: 北勢地域内の地盤沈下は横ばいの傾向を示しており、近年の沈静化傾向に変化はない。また、地下水位の対前年度比も-0.06~0.09mとなっており、大きな変化はみられない。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)水象 | 文献調査 | 文献名 | 北勢県民局四日市建設部管内図(平成17年3月) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現地調査の有無 | 有・無 (実施日時:H18.4.30) | | 聴取調査の有無 | 有・無 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 調査結果等 河川・湖沼 図7 河川図 海域 | <p>計画地及びその周辺には、二級河川の三滝川及び海蔵川が位置している。三滝川の流域面積は62.3km²、幹線流路延長は23.3kmであり、海蔵川の流域面積は43.8km²、幹線流路延長は18.7kmである。</p> <p>なし。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)気象 ・大気質 等 | 調査の方法 | 津地方気象台資料(観測所:四日市特別地域気象観測所 H16) 四日市市の環境保全(平成17年版 四日市市) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 調査結果 | <p>計画地最寄り(四日市市)の観測データは次のとおり</p> <p>a. 平均気温: 15.1°C(H13~H17の平均)</p> <p>b. 降水量: 1,618.5mm/年(H13~H17の平均)</p> <p>c. 平均風速: 2.0m/s(H13~H17の平均)</p> <p>d. 大気質: 四日市商業高校</p> <table border="0"> <tr> <td>SO₂(二酸化硫黄)</td> <td>0.005ppm(年平均)</td> </tr> <tr> <td>NO₂(二酸化窒素)</td> <td>0.017ppm(年平均)</td> </tr> <tr> <td>SPM(浮遊粒子状物質)</td> <td>0.027mg/m³(年平均)</td> </tr> </table> <p>e. 水質: 三滝川三滝橋(類型A)</p> <table border="0"> <tr> <td>pH(水素イオン濃度)</td> <td>7.4~7.9(年変動幅)</td> </tr> <tr> <td>DO(溶存酸素量)</td> <td>11mg/l(年平均)</td> </tr> <tr> <td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td> <td>1.1mg/l(年平均)</td> </tr> <tr> <td>SS(浮遊物質量)</td> <td>3mg/l(年平均)</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群数</td> <td>6,000MPN/100ml</td> </tr> </table> | | | | SO ₂ (二酸化硫黄) | 0.005ppm(年平均) | NO ₂ (二酸化窒素) | 0.017ppm(年平均) | SPM(浮遊粒子状物質) | 0.027mg/m ³ (年平均) | pH(水素イオン濃度) | 7.4~7.9(年変動幅) | DO(溶存酸素量) | 11mg/l(年平均) | BOD(生物化学的酸素要求量) | 1.1mg/l(年平均) | SS(浮遊物質量) | 3mg/l(年平均) | 大腸菌群数 |
| SO ₂ (二酸化硫黄) | 0.005ppm(年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| NO ₂ (二酸化窒素) | 0.017ppm(年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SPM(浮遊粒子状物質) | 0.027mg/m ³ (年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| pH(水素イオン濃度) | 7.4~7.9(年変動幅) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| DO(溶存酸素量) | 11mg/l(年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| BOD(生物化学的酸素要求量) | 1.1mg/l(年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SS(浮遊物質量) | 3mg/l(年平均) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大腸菌群数 | 6,000MPN/100ml | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---------|---|---|---|-------------|
| (4)生態系等 | 文献調査 | 文献名 | 四日市市の植生と植物相(1990年3月 四日市市) 四日市市の野生動物(1991年3月 四日市市) 三重県レッドデータブック 2005 動物(2006年3月 三重県) 三重県レッドデータブック 2005 植物・キノコ(2006年3月 三重県) 二級河川 三滝川多自然型川づくり検討業務委託(平成15年 3月 三重県北勢県民局四日市建設部) | |
| | 現地調査の有無 | 有・無 | (実施日時: H18.6.12) | 聴取調査の有無 有・無 |
| | 調査結果等 植物 | <p>植生の概要: 計画地は市街地であり、植生としては神明社などの社寺林のほか、三滝川の河川敷にセイタカアワダチソウ-クズ群落、シバ-メヒシバ群落、クズ群落、ツルヨシ群落等が成立している。 なお、計画地に重要な植物群落はない。</p> <p>植物相の概要: 三滝川の河口付近の河川敷では、ツルヨシ、セイバンモロコシ(帰化植物)等が、下流区間の中州ではツルヨシ、ケイヌビエ、オオイヌタデ(帰化植物)等の湿性草本が確認されており、高水敷ではシバ、メヒシバ(帰化植物)等の低茎草本やクズ等の主に荒地や造成地に生育する草本が確認されている。 なお、計画地に重要な植物はない。</p> | | |
| 動物 | <p>動物相の概要: 三滝川の干潮区間では干潮時に干潟が形成され、甲殻類、ゴカイ類、貝類等の底生動物が生育し、カワウ、シロチドリ、コアジサシ、アオサギ、チュウサギ等の水鳥が採餌場や休息場として利用している。 三滝川の下流区間では、高水敷に形成された草地に様々な昆虫類が生息しており、ツグミ、ムクドリが採餌場として利用しているほか、アオサギ、ヒドリガモ、カワウ等の水鳥が休息場として利用されている。 三滝川の下流区間の魚類としては、オイカワ、タモロコ等のほか、砂泥内にはスナヤツメが生息しており、砂礫の河床ではアユカケ(カマキリ)の生息も確認されている。 なお、三滝川において、「三重県レッドデータブック 2005 動物」に記載のある動物は、以下のとおりである。</p> <p>【鳥類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チュウサギ(絶滅危惧 類) ・シロチドリ(繁殖: 絶滅危惧 B類、越冬: 準絶滅危惧) ・コアジサシ(繁殖: 絶滅危惧 B類) <p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スナヤツメ(絶滅危惧 類) ・アユカケ(カマキリ)(絶滅危惧 類) | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|---------|-----|-----|----|------|----|----|-------------|----|-------|--|----|---------|------|---------|--|--------|
| (5) 自然 景観・文 化財等 | 文献調査 | 文献名 | 第3回自然環境保全基礎調査(1989年 環境庁) 四日市市指定文化財位置図 (平成6年3月 四日市市教育委員会) 四日市市遺跡マップ(平成13年3月 四日市市教育委員会) 三滝川・海蔵川河川整備計画参考資料 (平成17年12月 三重県) 三滝川ふるさとの川整備事業パンフレット | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現地調査の有無 | 有・無 (実施日時:H18.5.9) | | 聴取調査の有無 | 有・無 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 調査結果等 自然景観 | 自然景観の概要:計画地は住宅地となっており、自然的構成要素と一体をなす名勝や自然遺産等の景観資源はない。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 文化財、史跡 名勝等 | 史跡・名勝・天然記念物:なし 埋蔵文化財包蔵地:なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 野外レクリエーション他 | <p>計画地及びその周辺の野外レクリエーション地として、三滝川の河川敷があげられる。</p> <p>計画地が位置する三滝川下流部(JR 鉄道橋～生桑橋)の3.8km区間は、昭和62年に建設省の「ふるさとの川モデル河川」の指定を受け、平成元年には整備計画の認定を受けており、『市街地を東流する三滝川の整備により、工業都市四日市にうるおいとふれあいの場の創出』をテーマに順次整備が進められている。</p> <p>計画地の陶栄町には萬古神社があり、昭和54年に通商産業大臣から伝統的工芸品に指定された萬古焼の普及と宣伝のために、毎年5月第2土・日に「萬古まつり」が開催され、多くの人で賑わっている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) その他 自然 災害等 | <p>平成12年の東海豪雨により、周辺地域で浸水、冠水被害を受けた。</p> <p>四日市市内における被害状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・死者</td> <td>1人</td> <td>・負傷者</td> <td>不明</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>・全壊住家(流失住家)</td> <td>0戸</td> <td>・半壊住家</td> <td></td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td>・住家床上浸水</td> <td>169戸</td> <td>・住家床下浸水</td> <td></td> <td>1,964戸</td> </tr> </table> | | | | | ・死者 | 1人 | ・負傷者 | 不明 | 0人 | ・全壊住家(流失住家) | 0戸 | ・半壊住家 | | 0戸 | ・住家床上浸水 | 169戸 | ・住家床下浸水 | | 1,964戸 |
| ・死者 | 1人 | ・負傷者 | 不明 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・全壊住家(流失住家) | 0戸 | ・半壊住家 | | 0戸 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・住家床上浸水 | 169戸 | ・住家床下浸水 | | 1,964戸 | | | | | | | | | | | | | | | | |

4-2. 事業計画の検討内容(複数案比較が実施できない場合)

| | |
|----------------|---|
| 複数案比較が実施できない理由 | <p>近鉄名古屋線連続立体は、近鉄四日市駅を中心とする第一期連続立体事業に引き続き行われるものであり、鉄道高架線は鉄道走行性を現状並みに確保するため現線路法線と一致させる必要があり他案比較は不可能である。</p> <p>国道 477 号は三滝川の堤防、河川内を通過、の 2 経路ある。堤防上経路は鉄道高架に伴う踏切除却により復旧不可能であり、河川内経路は河積内構造物となるため再構築不可能となる。そのため堤内側に付け替えを行う以外の経路は不可能である。</p> <p>近鉄三滝川橋梁は阻害率 47% であり、三滝川下流部における河川改修最大のネック点となっており、計画地における河川改修を行わなければ治水安全度は向上しないため他案比較は不可能である。</p> |
|----------------|---|

環境配慮事項毎に、環境配慮度を - で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

| |
|---|
| <p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>人と自然が共にある環境の保全</p> <p>やすらぎとつらみのある快適な環境の創造</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>環境配慮度</p> <p>: 十分配慮している。</p> <p>: 配慮している。</p> <p>- : 特に配慮する必要がない。</p> |
|--|

| 技術指針に基づく環境配慮事項 | 環境配慮度 | 環境配慮の内容 (- の場合は、無記入でも可) | 配慮度の評価の理由 |
|--|-------|---|--|
| -1 地球温暖化防止 | | 鉄道の高架化に伴い 4 箇所の踏切が消失し、踏切待ちアイドリングが解消される。 | アイドリング減少により、排出ガス量が削減される。 |
| -2 廃棄物対策 | | 河川内の国道 477 号の撤去等に伴い発生するアスファルト塊等の建設副産物は、再資源化施設へ運搬する。 | 建設副産物をリサイクルすることにより、環境への負荷が低減される。 |
| -3 生活環境の保全 | | <p>【大気質】</p> <p>住居などが近くにあり、工事期間中、道路改良後の自動車の走行による二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉塵影響を予測する。</p> <p>【騒音】</p> <p>《列車・仮線列車》</p> <p>高架化に伴う騒音の現況非悪化を目標とする</p> | <p>【大気質】</p> <p>[現況]</p> <p>二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を下回っている。</p> <p>[工事中および工事完了後]</p> <p>踏み切り撤去によるアイドリング減少により二酸化窒素、浮遊粒子状物質が現況値を下回る。砂埃が立つ風速 5.5m/s 以上の年間頻度は約 27 日で、地山掘削、盛土など土工が少ないため建設機械による粉塵影響は少ないと思われる。</p> <p>【騒音】</p> <p>《列車・仮線列車》</p> <p>[現況]</p> <p>自動車の騒音基準である 70dB を下回っている。</p> <p>[工事完了後]</p> <p>民地境界の予測値は 1 階、2 階とも日中、夜間で現況値 > 高架後予測値となる。沿線高層住宅 (9 階建て) の 6 階以上では予測値が現況 + 1dB となるが、現況の体感騒音レベルと同等と考えられる。</p> <p>[工事中 (仮線)]</p> <p>民地境界の予測では線路が近づくため予測値が現況 + 3dB となるが、現況と同等の体感騒音レベルと考えられる。</p> |
| <p>図 8 大気質予測地点位置図</p> <p>図 9 大気質予測断面図</p> <p>図 10 調査位置図</p> <p>図 11-1 11-2 鉄道騒音・振動予測断面図</p> <p>図 12 鉄道 (仮線) 騒音・振動予測断面図</p> | | | |

| 技術指針に基づく環境配慮事項 | 環境配慮度 | 環境配慮の内容 (- の場合は、無記入でも可) | 配慮度の評価の理由 |
|---------------------|-------|--|--|
| -3 生活環境の保全 | | <p>《自動車》 道路敷地境界から 15m までの近接空間では昼間 70dB 以下、夜間 65dB 以下、15m を超える背後地では昼間 65dB、夜間60dB以下の基準を下回る。</p> <p>《建設機械》 規制基準 85dB を下回る。</p> <p>【振動】 《列車・仮線列車》 一般鉄道に関する振動基準は存在しないが「環境上緊急を要する新幹線振動対策について（勧告）（S51年3月12日環大特第32号）」による「70dB」を地域においては緊急に振動源及び障害防止対策を講ずること」を考慮する。</p> <p>《自動車》 要請限度の昼 65dB、夜 60dB を考慮する。</p> <p>《建設機械》 規制基準の敷地境界で75dBを考慮する。</p> | <p>《自動車》 [現況] 環境基準を下回っている。 [工事完了後] 一部測定箇所では現況地<改良後予測値となるが、環境基準を下回っている。 《建設機械》 [工事中] 騒音、振動対策無しでは取り壊しなどで規制基準を上回るため低騒音、低振動タイプ機械を用いる。</p> <p>【振動】 《列車・仮線列車》 [現況] 指針値 70dB を下回っている。 [工事完了後] 軌道に最寄となる民地境界で新幹線基準を下回り、現況 予測値となった。 [工事中] 仮線に最寄となる民地境界で現況 予測値となった。 《自動車》 [現況] 要請限度を下回っている。 [工事完了後] 一部調査箇所では現況 予測値となるが要請限度は下回っている。 《建設機械》 [工事中] 道路・鉄道工事の主工事となる土工、基礎工などの建設機械運転時の振動予測は規制基準を下回っている。</p> |
| -4 その他重点項目 | | <p>鉄道の高架化に伴い、沿線に対して日照障害や電波障害が生じるおそれがある。</p> | <p>高架両側側道部に3～5時間の日陰が生じるが、住居、建物への影響はない。 電波障害は周辺のTV受信がケーブル化されているため電波障害は小さいと思われる。その他遮蔽障害の影響は小さいと考えられる。</p> |
| -1 野生生物等の生育空間の確保 | | <p>河川の拡幅と橋梁の架替え、河川内にある国道477号を撤去する。</p> | <p>計画地周辺における主な動植物の生息・生育場所である河川空間が増加する。</p> |
| -2 希少な野生生物の保護 | | <p>橋梁工事にあたっては、工事前に仮締切りを行い、直接流水と接しない工事を計画している。</p> | <p>三滝川には重要な種であるカマキリ、スナヤツメが生息しており、これらの生息及び生息環境への影響が回避・低減される。</p> |

| 技術指針に基づく環境配慮事項 | 環境配慮度 | 環境配慮の内容 (-の場合は、無記入でも可) | 配慮度の評価の理由 |
|---------------------|-------|--|---|
| -3 地形、地質等の改変の抑止 | | 河川堤防は現状のまま保全する。大規模な法面が出現するような盛土・切土の計画はない。 | 地形・地質の改変は最小限に抑えている。 |
| -4 その他重点項目 | | 河川敷は水と緑と触れ合える空間として整備する。 | 河川敷の動植物の生息・生育環境の質が向上する。 |
| -1 緑化、周辺景観との調和 | | 土地区画整理事業等のまちづくりと一体となった道路改築、鉄道の連続立体事業を行う。 河川内にある国道 477 号は撤去する。また、堤防上の踏切は消失し、鉄道交差付近の国道は堤内地(市街地)に新築する。 河川敷はふるさとの川整備の方針に沿って整備する。 | 土地区画整理事業等と一体となった整備を行うことにより、まとまりのある景観が創出される。 河川内の道路の撤去、堤防上の道路が一部消失(堤内地に新築)することにより、また、河川敷の整備に伴い、違和感のない周辺環境と調和のとれた河川景観が創出される。 |
| -2 親水等、ふれあい空間づくり | | 河川の拡幅と橋梁の架替え、河川内にある国道 477 号を撤去する。また、河川敷は水と緑と触れ合える空間として整備する。 堤防上の踏切は消失し、鉄道交差付近の国道は堤内地(市街地)に新築する。 地域の歴史的・文化的要素である地蔵尊や萬古神社は現状のまま保全する。 | 河川空間が増加するとともに、河川内の道路の撤去、河川敷の整備により、水と親しめる空間も増加する。 堤防上の道路が一部消失することにより、堤防上を安全・快適に散策しながら水辺と触れ合うことが可能となる。 地蔵尊や萬古神社は、地域コミュニティの中心でもあり、これらを保全することにより、計画地の歴史的・文化的要素を継承できる。 |
| -3 その他重点項目 | - | - | - |
| 上記以外の特記事項 | | 河川の拡幅と橋梁の架替え、河川内にある国道 477 号を撤去する。 鉄道を高架化し、踏切を解消するとともに、国道を市街地(堤内地)に新築する。 | 三滝川下流部の狭小区間が解消し、計画地の治水安全度が向上する。 自動車交通が円滑になる。また、計画地の分断要素である踏切が解消し、一体感のあるまちづくりが可能となる。 |

5-2. 事業計画案の環境配慮に係る評価

| | |
|------------------|---|
| 従来事業等と比較して優れている点 | 「鉄道連続立体事業」、「道路改築事業」、「河川改修事業」及び「土地区画整理事業」等と合わせて実施することにより、事業進捗の調整を図れ、工期の短縮、周辺生活環境への影響を最低限に抑えることが期待できる。 |
| 今後の課題 | 川原町総合事業は事業期間が長く周辺生活環境へ与える影響が懸念されるため、特に影響が大きいと思われる項目について調査、予測、評価を行った。結果は工事期間中、完成後の自動車、鉄道が与える影響は現況とほぼ同様となったが、事業間の進捗調整、建設機械の選定などによりさらなる影響の低減に留意する。 |
| 会議での調整を要する事柄 | 特に無し |